

令和2年第18回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和2年9月16日

開会時刻 13時30分

閉会時刻 14時30分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 荒川 眞知子 委 員 立入 利晴

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

○説明員

教育部長 杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当） 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

こども課長 西村 一嘉

学校教育課主席参事 小池 秀明

学校教育課参事 井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

野洲市学校給食センター所長 水野 哲平

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

令和2年9月16日

【西村教育長】 それでは、時間になりましたので、これより令和2年第18回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立いたしております。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和2年第16回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和2年第16回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、立入委員と瀬古委員に署名をお願いします。

次に日程第3、令和2年第18回野洲市教育委員会定例会議事録署名委員についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。別紙をご覧ください。

先月8月19日から昨日9月15日までの事務報告についてお伝えします。

まず、8月19日、教育備品寄贈式というのがありました。これは合併前の中主町の元教育長をしておられた福永達全さんより米寿記念ということで、中主小学校と中主中学校に合せて100万円相当の寄付を頂きました。小学校には体育館のどんちょう、中学校には大型テントと教育目標を記した銘板、この贈呈をいただきました。

それから、8月20日、2行目の右のほうに協議とありますね。障がい者自立支援課と協議をしました。来年度、小学校に脳性麻痺のお子さんが入学されます。その入学支援について、どういうふうにしたらいいのかということも協議しております。保護者さんは地域の学校へ入学させたいという意向でしたので、それを受けて協議をしました。

それから、8月21日は小学校の下校風景を見に行きました。三上小学校が日傘を使っただけの下校を勧められたので、その様子を見に行ったんですね。子どもたちの9割ぐらい

が傘をさして下校しております。熱中症の関係もありますので、マスクはなしでした。他の学校でも勧めたりしているんですけど、そんなにはやっていないですね。三上はほぼみんながやっているという状況でした。

それから、8月26日から議会が開会しまして、2日と4日に本会議がありました。来週23日が閉会日に当たります。

それから、9月13日です。これは教育委員会とは直接関係ないんですが、市の職員の採用面接が毎年9月の今頃にありまして、市長と私と総務部長の3人が面接官になりまして、個人面接をしております。今年は18名の受験者がおられました。

以上です。

何かご質問等はございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第5、報告事項に移ります。

報告事項①、令和2年第4回野洲市議会議案質疑及び一般質問の内容と答弁の要旨について、事務局より説明をお願いします。

杉本部長、お願いします。

【杉本教育部長】 教育部長の杉本です。

報告事項①、令和2年第4回議会定例会一般質問の要旨と答弁についてご説明をいたします。議案質疑はありませんでした。

一部質問を飛ばす場合がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、2ページでございます。日本共産党、工藤議員の質問です。「交通安全対策について」。

教育現場での交通安全教育の実態について。教育長答弁です。

市内の学校・園では守山警察署署員などのゲストティーチャーを招いて指導をしたり、横断歩道の渡り方や道路の歩き方について現地指導をしています。そして、子どもたちの発達段階に合わせて、自分の命は自分で守ることを中心に教えています。特に自転車の乗り方については、子どもたちが被害者にも加害者にもならないよう、毎年、年度初めに指導をしています。具体的には次の3点、①「交通ルールの順番」、②「危険予知能力の育成」、③「自転車安全利用五則」を大切にしながら継続的に安全教育を行っています。

小学校では「野洲市給与所得者の会」の協力で毎年1校、自転車安全教室を実施してお

ります。今年は残念ながら実施はできませんでした。

中学校では自転車通学が始まるため、市内3中学校とも1年生を対象に自転車の安全な乗り方について、講義や実技指導を行っています。また、保護者に対しても、自転車保険の加入を勧めたり、自転車の交通安全に関する啓発を行っております。

続きまして、公明党の矢野議員。「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る費用の設計変更時における積算上の対応について」。

現在行われている野洲市立中主小学校、野洲北中学校改修建設工事及び設計変更はどのように対応するのかについて。これは部長答弁です。

新型コロナウイルス感染症対策費用を設計変更の対象とする旨の方針は、教育総務課より各業者へ通知しておりますが、現在のところ、各工事請負業者、設計委託者より変更は求められておりません。今後、業者から申し出があった場合は、その取り組み状況を確認の上、設計変更の対象として協議に入りたいと考えております。

続きまして、保守協会の長谷川議員。「新設された野洲市健康スポーツセンターについて」。①今の利用率について。部長答弁です。

事業者を確認しましたところ、7月15日から8月16日までの利用者数は4,985人です。1日の平均利用者数は172人です。また、曜日別の平均利用者数は、月曜日が171人、水曜日が183人、木曜日が154人、金曜日が165人、土曜日が173人、日曜日が185人です。

②今の利用率についてどう考えているか。市長答弁です。

利用者数を想定利用者数から計算しますと71%ほどになります。事業者が県外で運営されている類似施設の利用状況を確認したところ、利用者数が前年7月に比べて71%ほどに減少しているということであり、健康スポーツセンターと同様の利用状況になっています。このことから、現在の利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられます。今後も事業者の提案を尊重し、運営状況を見ていきます。

③です。以下、部長答弁になります。利用率の低さが料金体系によって発生している部分が多いと思うが、これについてどう考えているのか。

先程市長がお答えしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。

④利用料金について、曜日や時間で料金を変えるなど、工夫はできないのかについて。

BTOによる事業方式であり、利用料金については、事業者の提案を受け契約しており、複雑な料金体系にすることはできません。

⑤高齢者が安くプールを使える方法を検討できないかについて。

事業者の提案を尊重し、当初の設計とおりに現在の料金設定で運営状況を見ていかなければなりません。また、利用料金については事業者の提案を受け契約しており、変更することはできません。

⑥、⑦、⑧、⑨、⑩につきましては、飛ばさせていただきます。

⑪プールから温浴施設への移動について、雫が落ちないように対策すれば水着で移動を認めるなど、柔軟な対応が検討できないかについて。

事業者を確認しましたところ、転倒防止のため、水着を着ての移動はご遠慮いただいておりますが、水分をしっかりふき取って水着の上から何かを羽織って移動していただくことは認めているということでございます。

次に、新誠会の東郷克己議員です。「新型コロナウイルス感染症対策に取り組み半年。野洲市の現状を問うについて」。

(1) コロナの影響と課題、今後の方針について。全て教育長答弁でございます。

学校は、年度当初の2ヶ月の臨時休業で見えてきたのは、学習の遅れはもちろんですが、より深刻だったのは、子どもたちの生活リズムが大きく崩れてしまったことです。そもそも学校は学びの場、そして人間関係、社会性を育む場であるのですが、同時に子どもたちの生活リズムをつくる場であったということが、今回の臨時休業で明らかになりました。子どもたちが決まった時間に登校するというリズムは、保護者の就労や生活リズムとも連動しています。その意味で学校は、社会経済活動の一翼を担っていると考えています。

児童生徒や学校関係者で感染者が発生した場合の対応が課題になります。感染拡大防止のため、事後策を迅速に展開することと同時に、臨時休業期間をできるだけ短くする必要があります。さらに、感染者個人とその家族に対して心ない言動などが起こらないよう、最大限の配慮を行っていきます。

(2) 自立した学びの取組について。①市内中学校の図書室について。

蔵書の選定基準は主に学校図書担当教員が教職員の意見や生徒へのアンケート結果を取りまとめたものです。

読書の現状については、全国学力・学習状況調査の結果から、週3日以上授業以外で本を読んだり借りたりするために学校の図書室を活用する中学校3年生の割合は、野洲市が3.4%、滋賀県が4.9%、全国の8.3%と比べて低い値でした。結果を受けて中学生が読書の楽しさを実感できたり、本を楽しむ体験を増やしたりできるような学校図書館づくりに努めていきたいと考えております。

②子どもの読書習慣を促す取組の成果と今後の展望について。

子どもの読書習慣を促すための取組として、議員ご指摘のように、ブックスタートや幼稚園などで週末の絵本貸出しや図書館でのお話会、中学校でのブックトークなどの取組を行っています。これらの実施により、本に触れあう機会を増やすこと、一人一人の語彙力や想像力、コミュニケーション能力を身に付け、子どもの言葉に対する感覚が養われることを目指した教育を行っています。また、学校の朝読書に使う中学校の学級文庫も充実され、子どもたちの身近に適切な本がある環境をつくるため、図書館から中学校へ本を配送する事業について本会議にて追加予算を提案させていただいております。

③自律を育む読書について。

小中学校の人格形成の時期に読書を通して自分の考えを深めたり、より良い生き方を追求したりすることは非常に有意義であると考えています。しかし、野洲市の中学生の読書に関する現状は、平均30分以上読書をしている生徒は23.3%です。その一方、10分より短い、あるいは全くしない生徒の割合が60.5%であります。このことから、学校図書室だけでなく、野洲図書館と連携し、市内の中学生に本に親しむための取組を行っていきたくと考えています。

学校図書館室を生徒たちに活用してもらう上で、司書の配置は有効であると考えます。しかし、本市は市費で特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーを市内の学校に多く配置しています。これらは本来、国や県が行うべき配置であるところです。今回、国や県が支援員などを十分に行うようになれば、財源を司書の配置に回せると思われれます。

続きまして、公明党の津村議員です。「新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について」。

①ICT環境整備の進捗状況について。教育長答弁でございます。

学校におけるICT環境整備については、一昨年度に教職員用のパソコン端末の整備と、全ての普通教室などへ50インチ大型モニターの導入をしました。昨年度は各学校のパソコン教室の大型コンピューターの入替え及び教職員が使用する統合型校務支援システムを導入しています。さらに、昨年度末の繰越事業として、現在小中学校に高速大容量ネットワーク整備事業を実施しています。教員のテレワークについては既に仕組みを整えており、春の学校休業の際には、実際に活用を図りました。

児童生徒1人1台の端末・タブレット整備については、11月末導入を目標にして手続きを進めております。この冬には児童生徒4,500人への配備を終え、緊急時のオンライン授業

などにも対応できる予定です。市としては、学びの保障としてA Iドリルなどの学習教材や、オンライン授業に必要な機器、W i - F iの通信環境が整っていない家庭への対応について、本会議にて追加予算を提案させていただいております。

ポストコロナにおける小中学校教育について、学びの保障だけでなく、I C T機器を活用した個に応じた指導、教員の働き方改革など、一体で進めていく予定です。

②文化芸術、図書館、公共施設のオンライン情報や予約システムの確立について。これは部長答弁でございます。

社会教育施設で予約システムなどのオンライン情報やアプリの導入は行っていません。文化ホールや体育館では予約の際、設備、備品、照明や音響などについて綿密な打合わせを行う必要があり、窓口での受付を基本としています。図書館では滞在時間を短くするための対策として、資料の検索や予約がインターネットや電話で利用できるようにしています。歴史民俗博物館では、これまでの入館者実績から、混雑時は分散観覧や観覧ルートの変更案内などによって対応可能と考えております。

次に文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援につきましては、まずは安全安心な場の提供により、発表や活動の場を確保することを考えています。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①についてご質問等はありませんか。荒川委員、どうぞ。

【荒川委員】 すいません、プールのところで分かっていたら教えていただきたいんですが、7月15日から8月16日までの利用者数は約5,000人ということですが、70歳以上の方がどのくらい来ておられるのか分かったら教えてください。大体何%くらいかというところですね。

もう1つは、津村議員の質問の中で、教員のテレワークを春の緊急事態宣言のときに実施されたということですが、教員のテレワークという言葉がイメージできませんので、どのような内容で、テレワークをされた先生方の評価の声ですとか、どのような感想を持たれたかというようなことを教えていただきたいのが2点目。

3点目は、同じく津村議員ですが、オンライン授業ということで、I C Tの機器等の整備に関しましてご尽力いただいておりますが、このオンライン授業ということが具体的に私はイメージできないのですが、タブレットが整備できたとしても、その後の活用計画ですね。タブレットを子どもたちが家に持って帰ってすぐに使えるようになるには、

やはり段階的に使えるようにしていただくことが必要だと思うのですが、そういった計画について分かっていたら教えていただきたいと思います。

【西村教育長】 事務局、答弁のほうをお願いします。中川スポーツ施設管理室長。

【中川スポーツ施設管理室長】 スポーツ施設管理室の中川です。

すいません、先ほどの健康スポーツセンターのプール、70歳以上の利用者がどれだけいたのかという質問なんですけど、実は料金体系とかが、70歳以上があるということではございませんでして、現在のところそのような統計は取られておりませんので、その数字は把握できていないのが現状でございます。

【西村教育長】 今の点、よろしいですか。井上次長。

【井上教育部次長】 井上です。

2点目の教員のテレワークのことなんですけど、これは今回新たに整備したというよりも、以前教員の校務用の端末を整備したときに始まっていることです。これは、事前に「家で仕事したいです」と申し出てきた教員に対してIDを付与しまして、家のパソコンからアクセスをして家でも使用できるというものです。ただ、個人情報に関しましては、一切家庭で見たり、操作したりする仕事はできない仕組みになっています。主に教材づくりだけです。授業で使うプリントを家で作って、次の日それを学校で使用すると。これがテレワークのイメージでございます。

オンライン授業ですが、コロナの臨時休業中にマスコミ等でよく話題になっておりました。パソコンの中に先生が映って、いろんな家でパソコンを立ち上げて、そこで先生の授業を見たり、先生とやり取りしたりというようなイメージのものをオンライン授業としてイメージをしております。ただ、これは委員がおっしゃるように、タブレットをそのまま、「はい、では家に持って帰りなさい」と言って、すぐにできるものではありません。まずはWi-Fi環境が整っていない家庭にきちっと通信できるようなものを貸与して、それでできるというふうに考えております。機器のほうは、もう既に共同調達のほうで業者も決まって、あとは導入するという事になってはいますが、今の予定では11月から順次タブレットのほうは準備しながら、Wi-Fi環境についても順次整備できていない家庭に貸出しができるように、秋以降に準備をしていながら進めていく計画でございます。

以上です。

【西村教育長】 荒川委員、よろしいですか。

【荒川委員】 ありがとうございます。



オンライン授業というのは、先ほど説明があったように、先生が1つのパソコンの中から同時に、そのクラスの子どもたちがパソコンを通して、言えば対面的な授業じゃなくて、パソコンを介した授業を進めるということになるかと思うのですが、これもすぐにできるというものでもないですし、先生方にとっても慣れていただくというか、そこへ行きつくのいろいろ勉強もしていただかなくてはいけないと思うのですが、これからずっと日常的な授業の中で、例えば対面的な授業をオンラインの授業に変えてみるとか、そういった計画はされているのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 これは今のところ、次の第2波、第3波でまた緊急事態宣言みたいなものが出されて学校が急に閉まってしまうというようなときのオンライン授業を想定しておりまして、普段そのまま学校が続いているときにオンライン授業をするというようなことは今のところ想定をしていません。

【西村教育長】 荒川委員、どうですか。

【荒川委員】 分かりました。あくまでも、コロナ対策としてのオンライン授業だということですね。でも、第2波、第3波ももうすぐインフルエンザと共に来るのではないかといいふうに言われていますが、そうなったときに、タブレットをせっかく調達していただいて、子どもたちが全てそれを使ってオンライン授業が受けられるような体制も徐々につくっていく必要があるかと思っておりますので、その辺のご指導をよろしくお願いいたします。

【西村教育長】 ほかにご質問等はございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 先ほどコロナ対策のためというふうにおっしゃったんですけども、今年授業の時間が大幅に減っていると思うんですが、今後、例えばコロナと一緒にインフルエンザで学級閉鎖とかが行われたときは、そういうシステムというのは利用していくことは考えられているのでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 井上です。

今、確かにコロナ対策というお話をさせてもらったんですが、南出委員がおっしゃってくださったように、コロナだけでなく、インフルエンザで学級閉鎖になったときは、せっかく導入したので、またオンライン授業ができるように、コロナでなかったら使わないとかそういうものではなくて、そこは柔軟に対応していきたいなと思っています。

ただ、荒川委員もおっしゃってくださったように、導入したらすぐに使えるということ

ではなくて、教員の研修も必要かなと考えております。そういうことも並行して進めていきながら、いざというときにきちっと使えるようなものにはしていきたいと思っています。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。次、立入委員、どうぞ。

【立入委員】 南出委員さんの質問と重複するかと思うんですけども、やはりインフルエンザがはやると学級閉鎖になりますけれども、今年はインフルエンザとコロナ感染を同時に、どちらの感染症なのかを判定するというのを、各保健所が中心になっていただいています。今後の国の方針としては、各地域の医療機関にそれを委託するというような方針になってきているんですが、現実的に各市町村の医療機関がインフルエンザとコロナ感染をしっかりと分けて検査する、あるいは臨床的に鑑別することが物理的に不可能ではないのかなと思うので、どうしても推測でインフルエンザか、あるいはコロナ感染かを判断せざるを得ない状況が生じています。それだったら学級閉鎖にしてくださいというような方針になってしまうことが多くなるかもしれないので、そういうときに、やはり端末を使って家庭での学習機会が多分増えていくのではないかなと考えます。一度シミュレーションして、学校で生徒さん、教員がしっかりとネット授業に対応できることを確認した上で、各家庭で使用するということを段階的に準備してもらえるといいのかなと思います。

【西村教育長】 ほかに御質問等はございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 長谷川議員の健康スポーツセンターの件ですね。たくさん細かい質問が出ています。議員は利用者から話も聞いて質問をされていると思うのですが、私も行って見て、非常に使い勝手が悪いなど。質問のように、プールで泳いだ後、一旦水着から着替えて、もう一度温浴施設で脱ぐのは実に便利が悪いなど。利用者の動線が不便という話は周りの人からも聞きます。要は、このプールは業者との契約なので変更はできませんと、紋切り型の答弁が続くわけですが、やはりオープンして利用者の意見を謙虚に聞いて、運営者と協議する、そういう姿勢も必要ではないかと私は思います。

もう1つは、津村議員の質問です。荒川委員と重複するかもしれませんが、もう一度聞きたいと思います。教員のテレワークですが、先ほど井上次長の答弁で、要するに学校で使っているパソコンを家に持って帰って仕事をしてみたいイメージで説明されたように感じたのですが、私はそれがテレワークなのかと思うのです。例えばウェブ会議をして、出勤しないで職員会議をすとか、オンラインで児童生徒とコミュニケーションを図るといふなら分かるのですが、学校からパソコンを持ち帰って家で仕事をしましたというだけ

なら違うなという気がします。

それから、児童生徒4,500人に端末を配布し、W i - F i 環境がない家庭についてはW i - F i ルーターを整備しますと。それでは、機器を持って帰ってもらったらできるという話ではないじゃないですか。実際はW i - F i を接続しなければならないし、立ち上げもしなければならない。またアプリを立ち上げる必要がある。保護者によっては得意な方も当然おられますが、みんながみんなそうではないじゃないですか。そういうところをフォローアップしないとできないと思うのです。そこが答弁でもう一つよく分からない。使える家庭と使えない家庭ができたら、いわゆる I C T 格差が生まれてしまう。その対応をする必要があると思うのですが、その点についてお答えいただきたいと思います。

【西村教育長】 まず1点目、中川室長。

【中川スポーツ施設管理室長】 スポーツ施設管理室の中川です。

施設利用者の意見につきましては、当然施設のほうも聞いてくれていると思うんですけど、何分先ほどのお話で契約上ということが出てくるんですが、事業主の提案もございまして、そこに対して市が、こうしてくださいということはなかなか言いにくい部分がありますけれど、そういった施設の利用者のご意見は聞いていただけるということはあると思います。

以上です。

【西村教育長】 次、井上次長。

【井上教育部次長】 すいません、私のほうで説明が不十分で。まず、テレワークの件につきましては、今、職員室で教員が使っている校務用端末のパソコンを持って帰るというようなことではなくて、自宅にある自分のパソコンを I D とパスワードで認証してアクセスをして使えるという事なので、決して校務用端末を持って帰って自宅で仕事をするものではないということが1点です。

それから、W i - F i 環境が整っていない家にW i - F i ルーターだけをぼんと渡して、接続は自分でしなさいと、それは非常に難しいと、それができない家もあるというのは承知しておりまして、まず、学校の中で十分に使えるようにして、どういうふうにしたらW i - F i の環境につなげられるのかということも学校で練習して、家庭は家庭で、瀬古委員がおっしゃたように、格差ができないよう、そういうことができない家については接続や機器の使い方も支援していきながらできるようにというふうと考えております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 スポーツ施設の件については、市民の皆さんのご意見を聞いて、もちろん施設も直接アンケート等で把握はするのですが、やはり市民の立場に立って、契約というのはもちろん理解できますが、利用しやすいものに少しでもなるようにしていただきたいと思います。それから、テレワークについては、自宅の私用パソコンからIDとパスワードで学校のシステムにアクセスするということですが、具体的に、例として教えてほしいのですが、パスワードとIDを使って学校のシステムに接続したとして、実際どのような業務内容をそれぞれの自宅からテレワークとしてされたのかを教えてくださいませんか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 一応システムは3分類されていまして、校務系、校務外部接続系、学習系がございまして、個人情報も全て校務系で扱っております。この校務系にアクセスできるのは職員室だけです。ですから、職員室の外から子どもたちの個人情報にアクセスすることはできないということで、きちっと遮断はできるんですね。

校務外部接続系というのは、要するにインターネット環境でつながれるところです。

そして、学習系というのは、子どもたちの教材であるとか子どもたちがパソコン教室で使うということがイメージされているわけです。家でテレワークで仕事をするときは、この校務外部接続系で学校の外側から接続して行います。授業中に黒板を使って板書をして、それを子どもたちがノートに写してというような授業は昔は多かったですが、最近は教科書の内容を補充して分かりやすくするような授業の学習内容のプリントを先生が作っていて、それを授業中に使用されます。そのプリントを本来学校で作ってもらえたら一番いいんですけども、どうしてもそれを家に帰ってから自宅で作りたいたいとおっしゃる先生方がテレワークで使うようにしています。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 それはコロナとは直接関係ないように聞こえるのです。要するに、学校でできなかった業務を家でやりますと。津村議員の質問の趣旨は、コロナ禍の新しい生活様式でのICT活用ということではないかと思うのですが、そうなってきますと、コロナ禍でのテレワークではないということですか。

【西村教育長】 井上次長。

【井上教育部次長】 すいません。テレワークのほうはコロナの前から導入をされていた

部分でして、今回、コロナの問題が起こって臨時休業になりまして、教員の子どもがどうしても預かりをしてもらえなくて、学校へ出勤できませんという先生方が増えてきました。そういう先生方は自宅で学習プリントを作る事にも使ってもらえたという事です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。もっと職員会議もZ o o mを使ってというイメージをしていたのですが、ちょっと違うなと考えましたので質問をさせていただきました。先ほどから言っていますように、今後、テレワークが必要な場面が多々出てくると思いますので、ぜひもう少し進んだ活用をしていただければと思います。

【西村教育長】 それじゃ、ほかにご質問はございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 私が教育委員をさせていただいてから10か月ぐらい経つんですけども、読書に関してずっと挙げられているような気がしています。読書時間の不足として、いろんな方法や対策をとられていると思うんですが、毎日数十分でも学校で読書の時間を設けることで、すごく簡単、かつその子が自主的に興味を持ったりするようになるのではないかな、他の支援員や司書の方など周りの方の手を借りなくても、最初は強制みたいな形になるかもしれないですけど、子どもたちの意識は変わるのではないかなと今回の内容を見せていただいて感じました。

以上です。

【西村教育長】 井上次長、どうですか。

【井上教育部次長】 今、中学校では朝の読書タイムというのを設けまして、授業が始まる前に子どもたちが自分の家から持ってきた本を読むという機会があるんです。先生方とお話していると、朝読書はちゃんとしているのに、いざこういう調査になると読んでいないというふうに答えてしまうのは、子どもたちは家できちっと読書をするイメージに適合していないから、自分は全く読んでいないと答えてしまうのではないかと分析しています。

ですから、全く読んでいないわけじゃないけれども、ただ一方で、ゲームあるいはスマホを触っている時間は非常に多いという結果も出ていますので、もしそういうものがちょっとでも削れて、それを読書に回す時間があれば、もっと読書環境も整っていくんだろうなと考えています。ただ、それはご家庭の協力もいりますし、読め、読めと言っているだけでは当然子どもたちは本を読まないのです、今、委員がおっしゃったように、ちょっとでも興味を持てるような機会がいっぱいあるという、こんな本を読みたいとか、これなら読めるかなという機会を増やすということは大事なかなと思いますので、今後学校のほう

にもそういう指導をしていきたいと思ひます。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。ほかにご質問等はございませぬか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項②、はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2020」の結果報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。

報告事項②、10ページから12ページでございませぬ。はつらつ野洲っ子中学生広場「私の思い2020」の結果報告をさせていただきます。

教育委員さんには文書にてお知らせをさせていただいておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策によりまして中止をさせていただきました。本来ですと、さざなみホールを会場としまして、中学生が学校や家庭及び社会に対してどのような思いや願いを持って夢や希望を描いているか、また、思春期の自分自身をどのように捉えているかなど、自らの思いを発表してもらっていますが、今年度、本市においては発表の場を設けることができませんでした。

ただ、各中学校には作文の作成をお願いしまして、その作文の中から、各中学校において3作品を選出させていただきました。3中学校合わせると9作品、別紙審査要綱に基づきまして、優秀賞を3作品選ばせていただきました。その作品を県の青少年育成県民会議を経由する形で、「第42回少年の主張全国大会～私の主張2020～」への直接エントリーということ今年度限り行いました。今年度は都道府県大会やその予選大会に当たる地区大会、あるいは学校大会を中止せざるを得ない地域がございませぬ。これにより、大会へエントリーする方法がなくなってしまった中学生にも主張できる機会を設ける必要があるということから、今年度限り、全国大会へ直接エントリー制度が設置されたものでございませぬ。

今後の予定につきましては、エントリーがあった作品から優秀作品12作品が選考され、10月中旬頃に優秀者として選考者のみに結果通知がされるという予定でございませぬ。そして11月8日日曜日、第42回少年の主張全国大会が開催される予定となっております。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②についてご質問等はございませぬか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項③、まちぐるみで愛の声かけ運動実施報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 生涯学習スポーツ課の井狩です。

それでは、報告事項の③、ページ13ページでございます。

まちぐるみで愛の声かけ運動の7月の実施報告をさせていただきます。

毎年7月と11月の青少年の非行・被害防止全国強調月間に市内各通学路におきまして、「まちぐるみで愛の声かけ運動」を実施しております。この運動は、行政、地域、学校、各種団体、市民が一体となって、幼児、児童・生徒の通園通学の姿を見守りながら、挨拶や声かけを行うものでございます。この運動の参加者でない市民に対しても、活動に取り組む関係者の姿勢をお通して非行防止意識の高揚を図るとともに、青少年健全育成に対する理解と認識を促す啓発の場となることを目指しているものでございます。

今回は7月1日水曜日に朝7時30分から各地域において実施いたしました。市長においては篠原小学校方面で小学生の登校時に一緒に歩いていただきました。教育長には祇王小学校方面で小学生の登校と一緒に歩いていただきました。

当日は市内一円の通学路、合わせて1,064名の参加をいただきました。参加者には後日実施報告の提出をお願いしておりまして、このご意見を基に改善等の参考としていきたいと考えております。

以上で報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③についてご質問等はありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

報告事項④、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 教育部、田中です。

それでは、報告事項④、職員の任免等についてご説明させていただきます。

それでは、まず、会計年度任用職員の新規採用者について、パートタイム職員1人の採用を報告するものです。採用所属、氏名、採用期日については記載のとおりです。

続きまして、退職者につきましては、正規職員2人、パートタイム職員5人の総計7人の退職を報告するもので、退職者の所属、退職日については記載のとおりです。

次に、職員の許可・承認一覧についてです。分限休職延長承認が1人、育児休業短縮承認が1人、それと、営利企業等従事許可承認及び職務専念義務免除承認が2人、国勢調査員従事によるもので、正規職員2人、会計年度任用職員パートタイム2人で、総計4人です。対象職員及び許可の期間は記載のとおりですのでご確認ください。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に移ります。

日程第6、その他事項に移ります。何かございますか。宇都宮館長。

【宇都宮野洲図書館長】 令和2年度第2回図書館協議会の日程についてご報告いたします。10月3日土曜日10時から12時まで、図書館の本館で開催する予定となっております。

以上です。

【西村教育長】 ほかにございますか。角館長。

【角歴史民俗博物館長】 歴史民俗博物館の角と申します。

当館の催し案内をさせていただきます。今年度の秋期展示は、当初、市内出土とされる古墳時代の銅鏡にスポットを当てた企画で準備を進めておりましたが、新型コロナウイルスの影響を受けて計画を変更することとなりました。

ご案内しますのは、来月10日から11月29日まで開催する秋期テーマ展、「地中からのメッセージ-発掘調査で紐解く-」です。写真や実際に使用している道具等で発掘調査がどのように行われているかを紹介する一方で、これまでの調査で市内から出土した興味深い資料を多数展示いたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいとは存じますが、ご観覧いただければ幸いです。

以上です。

【西村教育長】 ほか、何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、次に、日程協議に移ります。

【瀬古委員】 ちょっと、すみません。



【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 前回の教育委員会で私が質問させていただいた不用額の詳細についてはメールで送っていただいたところです。

もう1つ、国語研究会の補助金交付要綱の件です。これについて、なぜ国語科だけ研究会を作って補助金を交付するのか、その趣旨がよく分からないということで、質問をさせていただいたところです。これについては井上次長から、その点については整理したうえ、後日説明をさせていただくということだったと思うのですが、その説明をお願いしたいと思います。

【西村教育長】 いかがでしょう、井上次長。

【井上教育部次長】 すいません、井上です。

非常に申し訳ないんですが、まだ準備等ができておりませので、すいません、もうしばらくお待ちいただきと思います。きちっと調べて整理してご報告させていただきます。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 そんなに難しい質問をした覚えはないのですが、まだ時間が必要ということですので、少なくとも次回にはよろしくお願いします。

【西村教育長】 ほかに何かございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

【西村教育長】 ないようですので、日程協議に移ります。

まず、10月教育委員会定例会は、10月21日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますのでよろしくお願いします。

次に、11月教育委員会定例会についてお伺いします。11月教育委員会定例会は11月25日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 よろしいですか。ご異議なしと認めます。

よって、11月教育委員会定例会は11月25日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で開催しますのでよろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —